事業番号	89

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業名	地域福祉推進事業								担当部	健康福祉部	
会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業				担当課	福祉総務課	
事業期間	平成25年度		～		平成31年度以降				担当係	庶務係	
総合計画分野別計画 主目的	2 保健・福祉		10 地域福祉		2 地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます						
総合計画分野別計画 副目的										実施計画対象	○
予算区分	款	3	項	1	目	1	大	6	中	1	
根拠法令・個別計画	小牧市地域福祉計画・地域福祉活動計画										
目的（対象をどの様な状態にするのか）	地域住民が支えあって共に生きるという共通認識の中で「新しい地域福祉モデル」の仕組みを築き、すべての住民が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進する。										
内容（手段）	◆26年度実施内容 小地域（区）を単位とした福祉活動の推進に向けた座談会を20区、合計19回実施した。 また、南部コミュニティセンター運営協議会における福祉活動の実施に向け、座談会（1回）を開催するとともに、三重県名張市の取り組みの視察（1回）を行い、新たに福祉部会が創設された。 第2次小牧市地域福祉計画について、平成26年度は、計画期間の中間年度を迎えることから、外部委員で構成される“地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会”を設置し、これまでの進捗状況を報告し、ご意見をいただき、今後の活動推進の参考とした。 ◆26年度直接経費の内訳 講師謝礼 10,000円 委員謝礼 92,000円 食料費 7,100円 ◆27年度の直接経費の内訳 講師謝礼 120,000円 委員謝礼 307,000円 食料費 21,000円 委託料 2,600,000円										
受益者負担	無										

コスト

			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円		162	109	3,048
	正職員	従事者数	人		0.01	0.01	0.01
		人件費	千円	0	52	52	52
	その他職員	従事者数	人		0.00	0.00	0.00
		人件費	千円		0	0	0
	費用合計		千円	0	214	161	3,100
	対前年比		%		#DIV/0!	75.2	1,925.4
財源	一般財源		千円	0	214	161	3,100
	国・県支出金		千円		0	0	0
	その他財源		千円		0	0	0

事業番号	89

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	地域座談会の開催	回	目標	—	7	7	25
			実績	—	7	21	
	モデル地区指定に向けての地域座談会の開催	回	目標	—	—	3	3
			実績	—	—	0	
			目標				
			実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
地域座談会の開催	回	目標	—	7	7	25
		実績	—	7	21	
モデル地区指定に向けての地域座談会の開催	回	目標	—	—	3	3
		実績	—	—	0	

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	小地域（区）における福祉活動を推進するため、20区、合計19回の座談会を開催し、見守り・支え合いの必要性について意識の共有を図るとともに、サロン、健康体操など具体的な活動が開始された。また、運営協議会に向けての座談会1回、先進地の視察1回を行った。 ただし、小学校区を単位としたご近所福祉ネットワークの設立支援については、地域協議会の設立の目途が経った時点で着手することとしたため、支援に至らなかった。	
	事業実施における課題	福祉活動の基本は小地域（区）であり、その充実に向けた支援体制を含めた強化が必要である。 また、小学校区を単位としたネットワークを設置するなかで、学区から区への情報提供や区から学区全体で活動を展開するために、情報を共有する場を構築しなければならない。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	地域住民の福祉意識が低迷し、地域福祉活動の停滞、地域の福祉力の低下につながるおそれがある。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	更に地域福祉活動の充実を図るため、また、小学校区を単位とした福祉関係者のネットワークの必要性を啓発するため、具体的な福祉活動の事例発表などを入れ込み、地域協議会が未設置の小学校区（14校）を対象に座談会を開催する。 また、地域福祉計画等策定に向けたシンポジウムの開催、市民・中学生対象の意識調査の実施を行う。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの （対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	誰もが、安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、住民の福祉意識の高揚、地域福祉活動の基礎組織の構築が不可欠であると考えるため。	
	28年度以降の改善案	平成27、28年の二ヵ年で次期地域福祉計画の策定を行うことから、福祉総務課だけでなく、関係各課、関係機関が連携し、推進するためにあり方を計画策定時に構築する必要がある。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	維　持	一次評価のとおり。